

令和6年度

第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会  
資料

令和7年2月5日(水)

浜 松 市

# 令和6年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

## 目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	2
3	各課の取組状況等について	
< 1 >	早期発見・早期療育	4
< 2 >	つながりある支援	6
< 3 >	人材育成	9
< 4 >	環境整備	12
< 5 >	就労支援	16
< 6 >	普及・啓発	17
4	令和6年度上半期 浜松市発達障害者に関する事業実績報告	
(1)	令和6年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	18
(2)	ルピロの取組状況等について	19

## 令和6年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科)特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 所長	
5	医療関係	山村 淳一	天竜病院 子どものこころのケアセンター センター長	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	柿畑 新也	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	湯本 健治	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	高橋 祥二	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	有識者	内山 敏	聖隷クリストファー大学 国際教育学部 准教授	
14	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

## 令和6年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	吉積 慶太	
2	こども家庭部 こども若者政策課長	園田 俊士	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 子育て支援課 家庭支援担当課長	仲谷 美樹	
5	同 幼保支援課長	井川 宜彦	
6	同 幼保運営課長	大橋 泰仁	
7	同 児童相談所長	鈴木 勝	
8	健康福祉部 障害保健福祉課長	榊原 克人	
9	同 障害保健福祉課長補佐	柴田 多美子	
10	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
11	同 健康増進課長	渥美 雅人	
12	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	木下 真弥	
13	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	鈴木 健一郎	
14	同 教育支援課長	南瀬 悦司	

## 浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

### (設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

### (構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

### (部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

# 各課の取組状況等について

## < 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を発見し、必要な相談や支援につなげていく。 ・発達障害疑い割合 21.5%	発達障害疑い割合 20.4%	発達障害疑い割合 20.7%	・健診時、発達支援広場紹介媒体を活用して対象者へ広場を紹介し、スムーズな利用につなげている。 ・発達障害疑い児の拾い上げができるための問診項目を導入している。 ・個別健診の4か月・10か月・3歳児健診時に相談窓口の周知等を目的に保護者へ配布するリーフレットを配布している。	・複雑な問題を抱える家庭が増加しており、発達障害等の対応を含めた保健師等の質の向上が必要。	・保健師等に対し発達障害に関する研修を実施し、資質の向上を図る。
	2	エジンバラ産後うつ病質問票の実施	産後うつ病予防や新生児への虐待予防等を図るために実施する産婦健康診査や産後4か月までに実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」にて、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、質問票の得点や聴取内容から、産後早期に養育支援が必要なケースを把握し、継続的支援を開始する。 (産婦健康診査) ・実施人数(実)5,139人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 12.4% ②産後1か月 6.0%	(こんにちは赤ちゃん訪問) ・実施件数 5,009件 ・継続支援者割合 20.0% (産婦健康診査) ・実施人数(実)4,936人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 12.0% ②産後1か月 6.4%	(こんにちは赤ちゃん訪問) ・実施件数 4,685件 ・継続支援者割合 22.6% (産婦健康診査) ・実施人数(実)4,567人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.1% ②産後1か月 5.8%	・質問票や支援フロー図等を使用し、養育支援の必要なケースの早期把握及び継続支援を実施している。	・メンタル既往を抱えた妊産婦や、複雑な問題を抱える家庭が増加しているため、発達障害等の対応を含めた保健師等の質の向上が必要。	・今後も、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、医療機関と連携を図りながらケースの早期把握及び早期支援に努める。
	3	5歳児健康診査の実施	就学前に発達障害疑いの児を発見し、必要な相談や支援につなげていく。	—	—	—	庁内外プロジェクトチームを設置し、令和8年度以降の開始に向けて検討している。（開始時期未定）	・保健、医療、福祉、教育の各分野が連携した健診の実施体制の整備 ・地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
乳幼児期	4	養育支援訪問員の活用	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師や保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	・訪問件数(実)80件 ・訪問回数(延)812回	・訪問件数(実)67件 ・訪問回数(延)775回	・訪問件数(実)74件 ・訪問回数(延)753回	・養育支援が必要な家庭に対して、早期から介入することで養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供の充実を図り、虐待や不適切養育を未然に防ぐ。	・対象者への効果的な訪問指導のために、養育支援訪問員に対する研修の充実、養育支援訪問員と庁内担当機関とのさらなる連携強化をはかる。 ・子どもや対象者自身が発達に課題を抱えている場合が多く、個別支援が必要である。	養育支援訪問員が生活の場である居宅を訪問しながら、子どもへの接し方や遊び方等、子どもの発達を促すための関わり方を学ぶ機会を増やす。対象者が相談しやすい環境を提供する。
	5	発達支援広場(たんぼ広場)の充実	1歳6か月健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障害の疑われる幼児とその保護者を対象に、遊びや面接等を通し、幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。	・利用児数(実)567名 (延)6,612名	・利用児数(実)550名 (延)6,372名	・利用児数(実)522名 (延)6,643名	センター型8会場・施設型3会場で実施している。	複雑な課題を抱える利用者が増加しており、スタッフの対応力の向上が必要。	・スタッフのスキル向上のための研修を実施する。 ・保護者支援の充実を図っていく。
	6	子育て支援ひろばの充実	・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。 ・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。	・利用児数(実)9,752名 (延)77,647名 ・発達支援利用児数(実)77名 (延)1,238名	・利用児数(実)10,898名 (延)80,615名 ・発達支援利用児数(実)84名 (延)1,432名	・利用児数(実)12,365名 (延)88,592名 ・発達支援利用児数(実)71名 (延)1,302名	・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者(心理士等)を、必ず月1回以上配置。 ・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。 ・発達支援広場(たんぼ広場)の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧で適切ななかかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。 ・市内医療機関(小児科・産婦人科・歯科)に子育て支援ひろばの周知をした。	・支援が必要な子どもでも保護者に困り感がないケースがしばしば見られ、スタッフが対応の難しさを感じている。 ・発達段階の違う子ども達に対するプログラムの内容設定に工夫が必要となっている。	・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。 ・引き続き、研修やひろば同士の連携等を通じ、支援が必要な親子を適切な支援につなげられるよう、スタッフの質の向上に努める。 ・保護者が利用しやすくなるよう、子育て支援ひろばでの支援内容に関する情報発信の内容や表現の見直しを検討する。
	7	かかりつけ医の協力	かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。	集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR4.3月から10月まで公開)	集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR5.4月から10月まで公開)	・実施回数1回 ・参加人数22人 ・開催方法オンライン	令和7年2月にかかりつけ医等発達障害対応力向上研修をオンラインで開催予定。	発達障害に関する理解が深まるよう、より多くのかかりつけ医に研修を受講していただく必要がある。	受講者が増えるよう研修の周知を行っていく。

# 各課の取組状況等について

## < 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
乳幼児期	1	子育て支援課 はますくファイル（ノート）の活用	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ひろばでの活用方法について研修を実施した。</li> <li>市内産婦人科、乳幼児健診受託医療機関等へ「はますくノート」を周知した。</li> </ul>	「はますくノート（ファイル）」について認知はされているが、実際の活用には至っていない状況がある。	保護者及び親子に関わる関係機関へ活用方法の研修を実施し、効果的な活用につなげていく。	
	2	発達支援課 発達支援広場（たんぼ広場）での活用	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に広場や自宅、外出先での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにしている。</li> </ul>	はますくノートを所持する保護者が増えているため、記録の保管方法について周知していく必要がある。	発達支援広場での支援情報等をファイルに綴り、はますくノートと共に保管し、活用することで、次の支援機関で有効的な支援につながることを保護者に周知していく。	
	3	健康増進課 母子保健事業での活用	母子保健事業において、「はますくファイル（ノート）」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数）5,328人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくノート交付人数（母子健康手帳交付数）4,995人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくノート交付人数（母子健康手帳交付数）4,864人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子（母子）健康手帳交付時に、全妊婦に対して、はますくノート内の「はますくプラン」等活用し、妊娠期からの情報提供に努めている。</li> <li>はじめてのパパマママレックス、こんにはマタニティ訪問、こんには赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後相談、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートプランの活用方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も母子保健事業での活用を継続する。</li> </ul>
	4	こども若者政策課 はますくQ&A	妊娠・出産・子育てに対する疑問や悩み等の質問に対して、浜松市内の専門職（14職種）が問一答形式でアドバイスをしたり、浜松市の子育て情報や関連する専門機関の情報を提供したりする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）229,207件</li> <li>設問数（延）315問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）2,444,131件</li> <li>設問数（延）344問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）2,530,997件</li> <li>設問数（延）369問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から子育て情報ポータルサイトに統合したことで閲覧数が増加している。</li> <li>「びっぴ」公式LINEのプッシュ通知で子どもの年齢等に合った新着やおすすめのQ&amp;Aを紹介している。</li> <li>月2問程度、新規設問を掲載している。</li> </ul>	保護者や子育て支援関係者が子どもの様子について心配を感じた時に手助けするツールとなるよう設問の充実とページの周知が必要。	引き続き、子どもの発達障害や親子の愛着に関する設問を増やし、正しい知識や情報を伝えることで、保護者の養育面におけるリスクを軽減するよう努める。

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
学 齢 期	5	個別の教育支援計画・指導計画の活用	特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画・指導計画を作成し、共通理解と共通支援を図る。	・作成率（通常学級）95% ・作成人数1,417人	・作成率（通常学級）100% ・作成人数1,290人	・作成率（通常の学級）100% ・作成人数1,258人	・特別な支援が必要な児童生徒について個別の教育支援計画・指導計画を作成している。 ・情報共有や支援の継続のために活用している。	・対象児童生徒が増加し、作成や見直しに時間を要する場合がある。 ・必要性や作成・活用方法について、学校の理解を深めていく必要がある。	・効率的な作成方法について検討する。 ・教育委員会の巡回相談、専門家チーム会議などで教育支援計画、指導計画を必ず活用し、必要性、活用方法について理解を深めていく。
	6	就学教育相談の充実	・保護者が適切に就学先を判断できるよう情報を提供する。 ・保護者、本人の意向を尊重し、就学先と合意形成をする。	・就学教育相談児数（実）年長 786名 児童 708名	・就学教育相談児数（実）年長 789名 児童 763名	・就学教育相談児数（実）年長 609名 児童 811名	・入学までの流れやさまざまな学びの場などを保護者に説明する就学先ガイダンスを5会場で行った。（事業所10回程度） ・園や事業所の支援者向けに就学先ガイダンスの動画を配信した。 ・保護者と学校の合意形成のため、再相談や園訪問を丁寧に行った。	・対象者数が多く、調査時間や調査員の確保が難しい。 ・より手厚い支援を希望する保護者との合意形成が困難なケースが増加している。 ・ガイダンスへの参加希望が多く、希望者すべてが参加できていない。	・保護者が就学先の変更を希望する「就学先相談」と入学後の支援を相談する「教育相談」を区別し、効果的な相談ができる体制を検討する。 ・ガイダンスの会場を増やし、増加する参加者、夫婦等での参加希望に対応する。
	7	移行期の連携	・サポートかけはしシートや個別の教育支援計画などを活用し、幼保と小学校、小中学校間の引継ぎを充実する。 ・移行期の連携システムの構築を検討する。	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績77校 237人 ※障害保健福祉課所管	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績77校 281人 ※障害保健福祉課所管	・「サポートかけはしシート」引継ぎ実績72校 276人 ※障害保健福祉課所管	・保護者の同意を得て、「サポートかけはしシート」を活用した支援情報等の共有を図り、入学後の支援に役立てている。 ・園で個別の教育支援計画等を作成している場合は、小学校へ引き継いでいる。 ・学校職員が園訪問、保護者と教育相談を行い、入学予定の児童の支援を検討している。	・「サポートかけはしシート」の引継ぎ方法（時期、担当者等）について検討する。 ・支援情報を基に、支援計画の作成や校内体制の準備に対する支援を行う仕組みが十分整っていない。	・障害保健福祉課と連携し、「サポートかけはしシート」について小学校にアンケートを実施し、効果的な引継ぎの時期やシートの項目等について引き続き検討する。 ・5歳児健診も視野に、移行期の切れ目のない支援体制の構築について検討していく。
	8	小1プロブレム	・小1プロブレムの課題を整理し、対策を検討する。 ・入学後の不適応に対して、指導主事等が学校を巡回相談・指導等を行い、対応を検討する。 ・読みの困難さについて早期発見、早期支援の体制を整備する。	・巡回相談、指導32回	・巡回相談、指導35回	・巡回相談、指導26回	・入学後、不適応状態になっている1年生について、指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が学校を巡回し、支援方法の助言をしている。 ・読みの困難さを改善することができる多層指導モデルMIMの導入について検証している（通級指導教室のある小学校13校）。	・小学校生活に慣れるまでの緩やかな教育課程等について、十分に周知、検討されていない。（スタートカリキュラム） ・幼児期の早期就学支援を充実していく。 ・幼保の園長やコーディネーター向けに、就学支援体制、現状と課題等を説明する。 ・多層指導モデルMIMの効果について検討する。	・スタートカリキュラムの周知と具体的な取組についての研修を行う。 ・適切な就学先相談を根気強く行い、特性に合った支援の必要性を保護者と共有していく。 ・5歳児健診の流れと連動した支援体制の充実を図る。 ・MIMの検証結果を基に今後の施策を検討する。
	9	インクルーシブ教育システムの構築	・インクルーシブ教育システム構築のための体制づくり ・多様な学びの場の設置、充実 ・合理的配慮、基礎的環境整備、具体的な支援方法への指導助言 ・交流学习など連続性のある学びの場の理解	・発達支援学級新設校10学級（知的6、自・情4） ・LD等通級指導教室新設校1教室	・発達支援学級新設校8学級（知的1、自・情7） ・LD等通級指導教室の新設校なし	・発達支援学級新設校9学級（知的3、自・情4、肢体2） ・LD等通級指導教室は新設なし	・市全体の通級指導教室や発達支援学級の設置方針、計画を検討している。 ・LD等通級指導教室の巡回による指導を実施している。 ・必要な学校に支援員等を配置し、適切な支援の充実を図っている。 ・交流及び共同学習の在り方、支援が必要な生徒の進路指導等の周知を図る。	・通常の学級を含め、それぞれの学びの場で適切な支援ができる人材を育成する必要がある。 ・LD等通級指導教室の拡充や巡回による指導が不足しているため、必要な支援が受けられない児童生徒がいる。 ・スクールヘルパー等の支援員が不足しており、適切な配置ができていない。	・発達支援学級を計画的に設置していく。 ・LD等通級指導教室は、言語の教室とのバランス調整や巡回による指導の拡充を計画的に行い、対象者の支援の充実を図っていく。 ・支援員については、所管課と相談し、配置について検討する。

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み
青年・成人期	10 児童相談所	施設卒業後の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入所等ケース（実）1人</li> <li>・継続支援ケース（実）1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入所等ケース（実）3人</li> <li>・継続支援ケース（実）2人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入所等ケース（実）2人</li> <li>・継続支援ケース（実）1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に継続となっていた1人は、自立援助ホームへの入所を継続しながら高校へ通学している。</li> <li>・R5年度に自立援助ホームに新規入所となった2人のうち、1人は定時制高校に合格し、アルバイトをしながら高校に通学中、他の1人はアルバイトを開始している。</li> <li>・R6年度は、新たに1人について障害者グループホームへ、1人を自立援助ホームへの入所調整を図った。</li> <li>・いずれの児童についても、施設や学校への適応、また社会自立を支援するため、面接等を継続中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達特性に加え虐待トラウマや愛着形成上の問題を抱え、施設や学校、就労先での適応に支障をきたす児童もいるため、児童養護施設を退所し自立援助ホーム等へ入所して以降も、生活の安定のための支援を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童本人への面接だけではなく、施設職員への対応の助言や、学校、医療その他の関係機関との連携を密に図りながら支援を行っていく。</li> </ul>
	11 子育て支援課	施設卒業後の支援	<p>自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援退所前児童（実）0人</li> <li>・退所児童（実）22人</li> <li>・集団支援退所前児童（延）24人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援退所前児童（実）19人</li> <li>・退所児童（実）29人</li> <li>・集団支援退所前児童（延）19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援退所前児童（実）8人</li> <li>・退所児童（実）29人</li> <li>・集団支援退所前児童（延）34人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設にて児童自立生活援助事業を実施し、措置解除後も施設を活用し自立支援が行えるようになった。</li> <li>・退所児童等アフターケア事業にて継続して専門職員を配置し、就職後の不調・不適応の相談体制を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容に応じて他の支援機関（福祉、医療等）と連携した支援が必要となる。</li> <li>・退所前・退所後の児童に対して、アフターケア事業を積極的に周知し、広く相談しやすい体制を整える。</li> </ul>

# 各課の取組状況等について

## < 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
乳幼児期	1	園長研修	保育所・幼稚園等の園長（管理職等）が講義を通し、園長としての役割を考える。発達障害の早期発見・支援や関係機関との連携、子供・保護者・担任する保育者への支援、指導のあり方等について学ぶ。	・回数 1回 ・人数 218人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 272人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 169人 (オンライン研修) 369回 (オンデマンド視聴)	・1回実施(当日参加人数195人、オンデマンド視聴164人) ・アンケート結果(回答率73%)では、89.9%の園が「大変参考になった・参考になった」と回答。「市の発達支援教育の現状が理解できた。」「保護者対応に活かしたい。」等の感想が寄せられた。	・設置主体や施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく必要がある。	・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。職員や保護者、関連機関との連携を効果的に進めていくマネジメント能力を養う。
	2	幼保運営課 職員研修	特別な配慮を必要とする幼児の理解や支援の在り方及び保護者への支援の在り方、並びに関係機関との連携について学び、園の中核的な役割を果たすための資質向上を図る。	・回数 1回 ・人数 202人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 282人 (オンライン研修)	・回数 1回 ・人数 126人 (オンライン研修) 370回 (オンデマンド視聴)	・1回実施(当日参加人数250人、オンデマンド視聴380人) ・多くの参加や視聴があり、関心が高いことが伺えた。 ・発達支援に関する基本的な内容に加え、具体的な事例をもとにした講話により、各園・施設に在籍している子供をイメージしながら話を聞くことができた。	・特別な配慮を必要とする園児の割合が増えている中で、個の支援だけでなく、集団の中で育ち合えるインクルーシブ教育の考え方を理解し、支援の具体や専門機関との連携等について意識を高くもつ必要がある。	・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。
	3	基幹的職員研修	2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。	・実施回数 3回 ・参加人数 69人 ※延べ人数	・実施回数 4回 ・参加人数 20人	・実施回数 6回 (別途事前研修1回) ・参加人数 19人	・「アセスメント」「ケース会議」「保護者支援」をテーマに3回の研修を実施した。(参加延べ人数72人) ・基幹的職員のフォローアップ研修としての位置付けにより、専門的な知識を高め、保育園において中核的な役割を果たすことができるような人材育成につながった。	・基幹的職員としてのスキルアップを図るためには、研修会参加の蓄積と各園間の情報交換や実用的な支援方法を学ぶ必要がある。こうした経験を積み、園内で一体となって子供と保護者への支援を充実させる必要がある。	・基幹的職員のスキルアップと次期の育成について、育成計画の見直しを図りながら研修を実施していく。
	4	教育センター 発達支援教育コーディネーター研修 (幼稚園)	・発達支援教育コーディネーターとして必要な知識や方法を学ぶ。 ・KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。	・実施回数 3回 ・参加人数 87人	・実施回数 3回 ・参加人数 94人	・実施回数 4回 ・参加人数 88人	・実施回数 4回 ・参加人数 82人 ・KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画の作成について ・発達支援を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方について。個別支援計画について講師から指導いただき、園全体での学びを深めた。	・発達支援教育コーディネーターとして必要な資質の向上を図ること。	・コーディネーターの役割、事例研究の方法、アセスメント、保護者対応について学ぶ。 ・また、学びを深めたい教員については、新規でなくても受講できることを周知していく。
学齢期	5	障害保健福祉課 障がい児を支援する相談員研修会	相談支援事業所・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所職員、発達支援教育コーディネーター、教育関係者、浜松市職員等を対象に、支援の上で重要となる子どもと家庭のアセスメントや子どもの権利、教育との連携について学ぶ	・実施回数 4回 ・参加人数 252人 (オンライン開催)	・実施回数 3回 ・参加人数 311人 (オンライン開催)	・実施回数 3回 ・参加人数 188人 (集合)	・実施回数2回(第3回は1月実施予定) ・参加人数 125人 「学齢期を支えるSSWの支援について」「アセスメントツール」をテーマに研修実施。効果的なアセスメントを学ぶ機会となり、資質向上が図られた。	・教育と福祉の連携の強化。 ・アセスメントツールの普及啓発。	・研修テーマの柱は持ちつつ、アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。

### < 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
学 齢 期	6	発達支援教育リーダー研修(令和3年度までは第1期で育成した発達支援教育リーダーのフォローアップ研修を実施)	地区の発達支援教育の中心となって活動するためにTEACH、ABAをはじめとする様々な技法についての具体的な応用の仕方や多様な困難事例への対処法について講義や演習を通して学ぶ。	・実施回数 1回 ・参加人数 63人 ※発達支援教育リーダーフォローアップ研修	・実施回数 2回 ・参加人数 66人 ※発達支援教育リーダー研修	・実施回数 2回 ・参加人数 61人 ※第2期発達支援教育リーダー研修	・実施回数 2回 ・参加人数 62人 ・令和4年度～令和6年度の3年計画での新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」を実施した。	・発達支援教育に関する見識を広げ、浜松市の発達支援教育リーダーとして必要な資質の向上を図ること。  ・発達支援教育の最新情報を教職員に伝え、子供の正確な見立てができる力を身につける。 ・新規に発達支援学級を担当する教員の師範役を担う。	
	7	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校） 教育支援課・教育センター	発達支援教育コーディネーターの役割や校内における発達支援教育研修の推進に必要な知識・手法について講義や演習を通して学ぶ。	・実施回数 2回 ・参加人数 181人	・実施回数 2回 ・参加人数 173人	・実施回数 2回 ・参加人数 185人	・実施回数 1回 ・参加人数 152人 ・学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促した。	・発達支援教育コーディネーターとして必要な資質の向上を図ること。  ・全校悉皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修、事例の検討、就学支援について情報交換を行う。	
	8	発達支援学級の指導充実	・発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得する。 ・発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。	発達支援学級モデル校 小学校1校	発達支援学級モデル教室 小学校2教室 中学校1教室	発達支援学級モデル教室 小学校2教室 中学校1教室	・担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施し、専門家と共に発達支援学級のスタンダードモデルについて職員研修を行った。 ・発達支援学級担任としての基本的な理論や技能を身に付けることができるよう、発達支援教育の研修を実施した。	・研修を行うモデル校は年間3校程度であるため、モデル校での研修成果を広めていく必要がある。 ・研修した教員を次年度以降の研修にも活用し、指導的な立場の教員を増やしていく必要がある。	・発達支援学級モデル校を新たに選定し、研修を継続する。 ・モデル校の実践から環境設定に関わるガイドラインとチェックリスト、その活用についての動画を作成し、全教員が活用できるようにする。
	9	スクールカウンセラー研修 教育支援課	発達障害に対応する心理臨床業務の向上	・実施回数 1回 ・参加人数 198人	・実施回数 2回 ・参加人数 396人	・実施回数 2回 うち1回はオンデマンド ・参加人数 約400人	・悉皆研修は、各学校の担当者とSCが参加し、市の不登校やいじめの現状、施策について説明し、支援のあり方とSCの担う役割について学校と共有する場とした。 ・ルビロ所長に連携のあり方について講演していただいた。 ・必要に応じて、市教委所属のSCによるスーパーバイズを行う。	・勤務日数や時間が不足している学校が多く、学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間が十分に確保できていない場合がある。 ・SCと学校が、それぞれの役割や生かし方についての相互理解や資質向上のための研修会を充実させる。	・今後もSCの人員や勤務時間の増加について要望し、スクールカウンセリングの充実を図る。 ・いじめ、不登校、発達特性など困難事例に対応するため、スキルアップの研修を実施していく。
	10	スクールソーシャルワーカーの活用 指導課	家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化	・派遣学校数 143校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,144件	・派遣学校数 144校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,361件	・派遣学校数 145校 ・継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,313件	・18人体制（17人及び緊急支援1人）で市内全校のケースに対応し、社会福祉機関や医療機関等との連携をサポートしている。 ・指導課配置のスーパーバイザーが各ワーカーに直接指導・助言し、適切な対応につなげるとともに、ワーカーの技量を向上することができた。	・発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者が増加している。  ・多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。 ・全体の人数を拡充していく。	

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み
学齢期	11 教育総務課 放課後児童会支援員等研修	・放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。 ・講話及び事例検討。	・実施回数 1回 ・参加人数 (実) 684人 (延) 1,326人 (動画視聴)	・実施回数 1回 ・参加人数 (実) 894人 (動画視聴)	・実施回数 4回 ・参加人数 (実) 153人	・9月から11月にかけて発達支援に関する事例検討会や講話等、放課後児童会支援員等に対する研修会を市内全域で4回開催した。 ・放課後児童会運営事業者が支援員等の資質向上の一環として、発達支援に関する研修を行った。	・研修内容の検討	・より多くの放課後児童会支援員等が発達障害に関する知識を身に付け、現場での支援に活かせるよう研修の実施内容について検討していく。
青年・成人期	12 障害保健福祉課 精神発達障害者就労フォローアップ事業	利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。	・実地確認 3事業所 ・実地事例検討 2事業所 ・スキルアップ研修等 0回開催	・実地確認 0事業所 ・実地事例検討 1事業所 ・スキルアップ研修等 1回開催	・実地確認 6事業所 ・実地事例検討 3事業所 ・スキルアップ研修等 2回開催	・6事業所に対し実地確認を実施した。今後、希望事業所に対し実地事例検討を実施予定。 ・精神・発達障害者の高い利用者の事例検討を実施する仕組みを検討する必要がある。 (第1回：10月10日、第2回：11月28日)	・実地事例検討会は事業所からの希望で開催することとしているが、支援困難性の高い利用者の事例検討を実施する仕組みを検討する必要がある。	・研修会を実施し、支援者のスキルアップを図る。 ・実地事例検討会を開催し、支援現場により即した個別支援に係る支援技術の向上を図る。
共通	13 相談支援専門員等研修	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等に対して、相談支援の質の向上のための研修を実施する。	・ブラッシュアップ研修 3回 ・指導者養成研修 2回 ・障害者相談員研修 1回	・ブラッシュアップ研修 3回 ・指導者養成研修 2回 ・障害者相談員研修 1回	・ブラッシュアップ研修 3回 ・指導者養成研修 2回 ・障害者相談員研修 1回	・ブラッシュアップ研修 2回 ・指導者養成研修 1回 ・障害者相談員研修 1回 ・「子どもアセスメントツール」等の活用方法について研修を行い、相談支援専門員の見立ての能力向上が図られた。	研修内容の検討。	・引き続き研修を実施し、相談支援専門員の質の向上に努める。 ・現場で必要とされるスキルの向上につながるよう、研修内容を検討する。
	14 障害保健福祉課 相談支援体制の充実・強化等	障がい者基幹相談支援センターが、総合的・専門的な相談対応や地域の相談支援事業者への専門的な指導、助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化を図る。	専門的な指導・助言件数 633件 相談支援事業者人材育成件数 87件 地域の相談機関との連携強化の取組件数 222件	専門的な指導・助言件数 531件 相談支援事業者人材育成件数 76件 地域の相談機関との連携強化の取組件数 257件	専門的な指導・助言件数 393件 相談支援事業者人材育成件数 61件 地域の相談機関との連携強化の取組件数 212件	・地域の相談支援事業所に対し、専門的な助言を行ったり、事例検討会への参加や地域の相談機関等との意見交換等を行うことにより、地域の支援体制の向上に努めた。	社会情勢や地域情勢等の変化により、ニーズが多様化・複雑化しており、地域の相談支援事業者の質の向上が必要。	基幹相談支援センターを中核とし、相談支援事業所と有機的な連携を図り、より効果的・積極的な相談支援体制の強化を図る。
	15 強度行動障害者支援者フォローアップ研修	浜松市における強度行動障害への理解や支援力の向上、地域のネットワークづくりへつなげるための研修を開催する。	-	-	回数 1回 参加人数 47人	1月に実施予定。 障がい者自立支援協議会生活部会における強度行動障害ワーキングで実施した調査結果や、強度行動障害に対する基本的な関わり方や考え方、地域における実践報告等を行う。	強度行動障害を有する者に対する支援に関し、地域の支援者に係る人材ネットワークの構築が必要。	障がい者自立支援協議会生活部会において強度行動障害を有する者に対する支援が充実するための仕組みづくりの検討を行い、その内容について研修会を開催し、地域への浸透を図る。
16 児童相談所 児童養護施設職員への研修	経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。	・実施回数 (延) 14回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 42人	・実施回数 (延) 27回 ・参加人数 (実) 8人 (延) 72人	・実施回数 (延) 18回 ・参加人数 (実) 11人 (延) 99人	清明寮、わかう、すみれ寮の若手職員(9名)に対しペアレントトレーニングを実施中(清明寮とわかうは合同開催、すみれ寮は単独開催)。これまでのところ、全9回のうち第7回までを終了している。	施設内では、発達や愛着形成に課題を抱える複数の児童が共同生活している場合も多く、対人トラブル等が生じやすい。そうした環境下では、ペアレントトレーニングの考え方や技法とは相反する注意指導や叱責等の否定的注目が増加し、問題行動を助長したり、職員-児童間の関係不調が強まることもある。	個々のケースワークの中で、児童について施設職員と情報共有や対応検討を行う際、ペアレントトレーニングの考え方に照らしながら、関りの助言を行っていく。理解不足や誤解があれば、補足説明を行うなどして、研修内容の定着、深化を図っていく。	

# 各課の取組状況等について

## < 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
乳幼児期	1	児童発達支援	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学の障がい児が児童発達支援を受けたときに、サービスに要した費用について給付費を支給する。	・利用者数 1,334人 ・事業所数 45か所 ・利用定員 636名	・利用者数 1,463人 ・事業所数 52か所 ・利用定員 691名	・利用者数 1,602人 ・事業所数 60か所 ・利用定員 767名	令和6年10月の実績は次のとおり ・利用者数 一人 ・事業所数 66か所 ・利用定員 841名	・指定基準等を遵守した適正な事業所の運営。  ・事業所の適正な運営を確保するため、引き続き、事業所に対して、指定基準や報酬告示の遵守について周知徹底する。	
	2	障害保健福祉課 保育所等巡回支援（園支援）	発達障害等に関する知識を有する専門員が、子どもやその親が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	・実施園（実）161園（延）458回 ・放課後児童会（実）4か所（延）5回 ・事業周知 47園 ・事例検討会一般園参加者 27名	・実施園（実）172園（延）484回 ・放課後児童会（実）4か所（延）7回 ・事業周知 161園 ・事例検討会一般参加者（延）82人	・実施園（実）180園（延）614回 ・放課後児童会（実）6か所（延）7回 ・事業周知 427園 ・事例検討会一般参加者（延）138人	・巡回支援事業の実施。 ・医師をアドバイザーに迎え、事業所主催で事例検討会を3回実施。	・本事業の未利用園には、本事業以外に相談体制があるのかなど、状況の把握が課題。  ・事例検討会では、専門員だけでなく、事例に関わる園や保健師等にも参加を促すと共に、区健康づくり課や一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げる。 ・地域の支援体制整備の状況を精査し、園支援の方法等について検討を進めていく。	
	3	幼保運営課 市立幼稚園「発達支援の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。	・実施園 6園 ・登録児数 107人	・実施園 6園 ・登録児数 115人	・実施園 6園 ・登録児数 104人	・「発達支援の部屋」設置園6園の登録児数は100人（12/1時点） ・保護者アンケートにおいて「子供の成長を感じた。」「よさを見つけ褒めることの大切さを感じた。」等の回答が多かった。 ・技術的支援を実施する当該園に他5園が参加する研修の他、園長や専任教諭、担当者の情報交換をした。	・設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた技術的支援が引き続き必要である。 ・園内支援体制の要となる専任教諭や担当者の専門性を高められるよう、育成の場を工夫する必要がある。	・ルピロによる技術的支援を継続していただき、「発達支援の部屋」のより一層の充実を図る。 ・「発達支援の部屋」の有用性について改めて研究をし、増設を含め、今後の在り方について検討する。
	4	市立保育所「個別保育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供が、安心して過ごせる環境を工夫した支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようし、子供の健やかな成長を促す。	・実施園 20園	・実施園 20園	・実施園 20園	・実施園 20園 ・集団生活に困り感のある子供が、成功体験を積み重ねながら安心して過ごせる環境に配慮した個別の支援を行い、子供の健やかな成長を促す。 ・研修会 1月に実施予定	・基幹的職員が担任保育士を支えながら、園全体で協働的に支援できるようチーム力の向上を図る必要がある。 ・要支援児の増加に伴い、経験の浅い職員も日常的な支援の方法を学び活用できるようにする必要がある。急務である。	・「個別保育」実践発表の方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。
	5	幼保支援課 私立幼稚園・保育所等への対応	<私立幼稚園> ・教育振興事業費補助金にて、要支援児の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <私立保育所等> ・入所児童のうち、市長が要支援児童として認定した人数に応じ、補助金交付	・交付園数（私立幼）6園（私立保等）106園	・交付園数（私立幼）5園（私立保等）111園	・交付園数（私立幼）9園（私立保等）115園	（私立幼） ・年1回認定を実施し、補助金の交付をしている。 （私立保等） ・年4回認定を実施し、補助金の交付をしている。	・受け入れ体制の整備と適切な支援	・要支援児の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。 ・保育所等巡回支援事業など周知する。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み
学 齢 期	6 教育総務課 放課後児童会 発達障害児の受入	発達障がいのある児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。	・受入児数 222人	・受入児数 256人	・受入児数 359人	・入会申込時の実態把握及び委託料の加算等により支援員等を加配した。	・児童が抱える特性の多様化、発達障がいを抱える児童の増加	・各専門機関と連携し、在籍児童の個々の障害特性に可能な範囲で対応できるように努める。
	7 教育支援課 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置）	・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握と指導	・利用者数（小学校） 1,042人 （中学校） 348人	・利用者数（小学校） 1,167人 （中学校） 346人	・利用者数（小学校） 1,257人 （中学校） 436人	・本年度5教室増設し、小学校80教室、中学校37教室、計117教室設置し、通常の学級に在籍する児童生徒の支援を行っている。  ・専門性の向上を図るため、発達支援教育指導員対象の研修会を実施した。	・活用の仕方が学校ごとにまちまちで、設置された教室が十分に機能していない場合がある。  ・未設置、複数配置を希望する学校があり、必要な学校すべての整備ができていない。	・発達支援教室の活用の実態を把握し、支援のあり方や効果的な活用について指導していく。  ・未設置校、大規模校への複数配置など、令和7年度に向け、状況調査を行い、発達支援教室の拡充を図る。
	8 教育支援課 LD等通級指導教室	・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・担当者研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施	・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数 263人 ・中学校 3校5教室（複数配置2）通級生徒数 88人	・小学校7校14教室（すべて複数配置）通級児童数 219人 ・中学校 3校5教室（複数配置2）通級生徒数 72人	・小学校7校14教室（すべて複数配置）通級児童数 224人 ・中学校 3校5教室（複数配置2）通級生徒数67人	・担当者のスキルアップのため、入退級審査会や研修会を実施し、見立てや指導方針・指導方法などについて技能向上を行った。  ・多くの児童のニーズに応えるため、LD等通級指導教室が隣接2校においてサテライト方式（巡回による指導）を実施している。	・対象者の支援の場（教室数、巡回による指導）が不足している。 ・同様に、専門性の高い指導者の人材育成が急務である。 ・通級指導教室での指導ノウハウを、通常の学級や発達支援学級担任が活用できる仕組みを検討する必要がある。	・ニーズを把握し、教室の増設やサテライト方式（巡回による指導）の拡充など、市内の体制について検討する。  ・関係課と連携し、専門性の高い教員の育成や確保について検討する。
	9 障害保健福祉課 放課後等デイサービス	学校に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がい児が放課後等デイサービスを受けたときに、サービスに要した費用について給付費を支給する。	・利用者数 1,993人 ・事業所数 101か所 ・利用定員 1,053名	・利用者数 2,069人 ・事業所数 111か所 ・利用定員 1,125名	・利用者数 2,180人 ・事業所数 126か所 ・利用定員 1,293名	令和6年10月の実績は次のとおり ・利用者数 一人 ・事業所数 130か所 ・利用定員 1,382名	・指定基準等を遵守した適正な事業所の運営。	・事業所の適正な運営を確保するため、引き続き、事業所に対して、指定基準や報酬告示の遵守について周知徹底する。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み
学齢期	10	教育センター・教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学状況(知的) 29%</li> <li>(自閉,情緒) 38%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学状況(知的) 24%</li> <li>(自閉,情緒) 50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学状況(知的) 26%</li> <li>(自閉,情緒) 55%</li> </ul>	<p>保護者及び当該生徒に通信制高校・サポート校の進路先や就労状況に関する情報提供を行った。</p> <p>通信制高校・サポート校についての理解を深めるため、体験入学及び学校説明会等への参加を促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信制高校・サポート校卒業後の様子や就労状況などについて把握し、進路指導Q&amp;Aと進路指導の手引きを活用して進路指導の充実を図っていく。</li> <li>・小中学校で社会的な自立に向けた指導が、中学校卒業後も継続できるように、保護者との教育相談を充実させていく。</li> </ul>	<p>教育相談を行う中で、生徒が自律的に進路選択ができるよう、保護者及び当該生徒への通信制高校・サポート校の情報提供を継続していく。</p>
	10	精神保健福祉センター	<p>通信制高校・サポート校の現状把握</p> <p>通信制高校・サポート校について、静岡県と連携を図る中で、現状の把握に努める。</p>	<p>「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」（合同相談会）に相談ブース設置。</p> <p>相談5組（内4件の対象者は10代）</p>	<p>「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」（合同相談会）に相談ブース設置。</p> <p>相談9組（内1件が個別相談につながる）</p>	<p>「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」（合同相談会）に相談ブース設置。</p> <p>相談8組（内2組が個別相談につながる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信制高校やサポート校の現状把握のみならず、顔の見える関係づくりをすすめる、不登校やひきこもりがちになっている生徒に対して、早期に必要な支援につなげていける体制が必要。</li> </ul>	<p>合同相談会の他に、ひきこもりや不登校支援を行っている支援者や若者支援に関心が高い支援者を対象に「ひきこもり支援者カフェ」を実施。通信制高校サポート校の参加をよびかけ、顔の見える関係づくりを進めていく。</p>
	10	子ども若者政策課（青少年育成センター）	<p>通信制高校・サポート校の現状把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数10校（同ブースへの相談件数91件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数9校（同ブースへの相談件数167件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数12校（同ブースへの相談件数140件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同相談会の周知</li> </ul>

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
青年・成人期	11	障害保健福祉課 余暇支援（居場所づくり）	在宅の障害のある方を地域で支援できる居場所として、地域活動支援センターがあり、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場とする。	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 14,165人	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 14,299人	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 12,786人	・在宅の障害のある方に対し、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供している。	事業所によっては、利用者によっては、利用者の減少に伴う利用料収入の減により、採算面が課題となっている。	・在宅の障害のある方に対し、日中の居場所の確保がますます重要である。 ・公共交通機関で通いやすい立地にI型事業所を1か所、今年度中に新規設置の予定である。
	12	子ども若者政策課（青少年育成センター） 若者相談支援窓口「わかば」	社会生活を円滑に営む上で困難を有する概ね15歳から40歳未満までの若者とその家族の相談を受け、必要に応じて専門的な支援機関等を案内する。	・相談件数 (延) 1,399件 ※うちSNS相談1,127件	・相談件数 (延) 1,632件 ※うちSNS相談1,297件	・相談件数 (延) 1,944件 ※うちSNS相談1,602件	・10月末現在の相談件数(延)1,100件 内訳：わかば108件、わかばプラス104件、SNS相談888件 ・R6年度からSNS相談を通年実施	・相談窓口の周知 ・伴走型支援の推進	・わかばプラスが困難を有する若者やその家族が気軽に相談できる場所として定着するよう広報活動を推進するとともに、市内外の支援機関・団体等との連携体制の強化を図っていく。
共通	13	障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜名区高菌）、子どものこころの診療所（中央区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数（友愛のさと診療所）43,753人 （子どものこころの診療所）28,917人	・診療延人数（友愛のさと診療所）48,072人 （子どものこころの診療所）29,503人	・診療延人数（友愛のさと診療所）49,891人 （子どものこころの診療所）31,487人	・診療所の診療計画と同程度の診療が見込まれる。 友愛のさと診療所 50,570人 子どものこころの診療所 32,650人	・新患待機期間（R5年間平均）友愛のさと診療所 約4.1ヶ月 子どものこころの診療所 約2.9ヶ月	医師及びブコメディカル確保に努める。
	14	子育て支援課 発達障害相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、家庭児童相談室での相談対応を充実させる。	・相談件数 267件	・相談件数 157件	・相談件数 229件	・家庭児童相談室で個別相談対応をしている。必要があれば発達相談支援センター「ルビロ」と連携しながら相談対応を行っている。	幅広い相談に対応するため職員の対応力向上が必要。	・家庭児童相談室と発達相談支援センター「ルビロ」が連携、協力しながら相談対応していくなかで、対応力を向上させていく。
	15	精神保健福祉センター ひきこもり相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	・相談件数 (実) 227人 (延) 1,719件 ・NPO法人による訪問 (実) 14件 (延) 230件	・相談件数 (実) 229人 (延) 1,754件 ・NPO法人による訪問 (実) 14件 (延) 275件	・相談件数 (実) 253 (延) 1,950 ・NPO法人による訪問 (実) 15 (延) 243件	・「10代の不登校・ひきこもりに悩んでいるご家族の教室」を実施。 ・ひきこもり事業を利用する当事者で、発達障害の診断がある方や特性があると思われる方を対象に、ロールプレイを組み込んだコミュニケーションに焦点をあてたプログラムを実施。 ・ひきこもり事業を利用する当事者を対象にパソコンを利用した「能力開発スキルアップ講座」を実施。 ・令和6年6月から浜名区内にひきこもり地域支援センターサテライト事業所を開設。当事者のフリースペース、家族茶話会、個別相談を実施。	・ひきこもり当事者を支えるご家族が、家族同士の悩みをわかちあい気軽に相談できる場につながるよう、ひきこもり家族会と連携を図っていく。 ・各プログラムに参加した当事者が次のステップに進んでいけるよう、個別相談での振り返りとサポートセッションはままつなどの就労支援機関と連携を図っていく。 ・「能力開発スキルアップ講座」を受講した当事者が社会との接点をもてる多様な機会の提供。	令和6年6月に開所したサテライト事業所を拠点に、浜松北部地域の支援体制の強化を図るとともに、周辺の関係機関と連携しながら8050問題にも取りくんていく。

各課の取組状況等について

< 5 > 就労支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
青年・成人期	1	産業振興課 就労定着支援の充実<障害者就労支援センター（ふらっと）>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 35件（※発達8件）</li> <li>・相談件数（延）1,454件</li> <li>（※発達517件）</li> <li>・定着支援（延）2,748件（※発達835件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 23件（※発達5件）</li> <li>・相談件数（延）1,472件</li> <li>（※発達410件）</li> <li>・定着支援（延）3,220件（※発達1,140件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 31件（※発達12件）</li> <li>・相談件数（延）1,567件</li> <li>（※発達632件）</li> <li>・定着支援（延）3,051件（※発達1,145件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍が落ち着いた為、就職活動に前向きになる方が増えており前年よりも就労支援件数が増加している。</li> <li>・定着支援に取り組んでも、休職や離職をする方は一定数おり、離職の支援も含めて最適な選択が出来るようケースワークをしている。</li> </ul>	<p>企業と障害者とのマッチングにおいて、個々の事情によるミスマッチを解消していくこと。</p>	<p>引き続き、本人や家族の意向をふまえながら個別に寄り添い、切れ目なく支援を行うとともに、企業への支援も行っていく。</p>	
	2	障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	<p>障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 38社</li> <li>・支援回数 155回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 28社</li> <li>・支援回数 104回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 22社</li> <li>・支援回数 111回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用アドバイザーを配置し、企業、特別支援学校、医療機関、浜松市内の就労支援機関に対し、雇用、就労定着、復職、再就職等障がいのある人の就労全般に関するアドバイスを行っている。</li> <li>・障害者雇用勉強会（7月2日）及び研修会（10月30日・11月30日）を開催した。</li> </ul>	<p>障害者の法定雇用率引き上げに伴い企業の障害者雇用がさらに進むと考えられ、障害者雇用の経験の有無にかかわらず中小企業を含めた新規雇用や雇用の拡大に支援を要する企業に対し、雇用受入調整の段階から求人、採用、定着、拡大まで年間を通じて企業に寄り添った支援が求められる。</p>	<p>今後も継続して企業等に対し障がいのある人の就労全般に関するアドバイスを行うとともに、研修会等を開催する。</p>
	3	産業振興課 早期からの職業適性理解	<p>項目1に準ずる。</p>						
	4	障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育	<p>イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 1回</li> <li>・実習人数 1人（3年生1人）</li> <li>・就職者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 4回</li> <li>・実習人数 2人（3年生2人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 1回</li> <li>・実習人数 1人（2年生1人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は市内の2店舗で実習受け入れてもらい、高等部3年生2名が6月と10月にそれぞれ実習を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえよう依頼していく。</li> <li>・特別支援学校での実習受入先の日程調整時期が、イオン株式会社の実習受入れの決定時期より早い為、その段階では各生徒の実習先がすでに決まっている状況にあること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の実習日程を考慮からイオン株式会社との調整を行う。</li> <li>・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえよう依頼していく。</li> </ul>
	教育支援課	<p>中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施</p>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校でキャリアパスポートを作成し、将来なりたい自分の姿を意識できるように指導していく。</li> <li>・職場体験を通して、今後必要とされる身に付けたい力を実感することが出来るようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級と同様に目的意識をもって作業学習や職場体験等を行い、キャリア教育を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の実態に合わせて継続していく。</li> </ul>	

# 各課の取組状況等について

## < 6 > 普及・啓発

時期	項目	内容（事業概要）	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実施状況	課題	今後の取り組み	
青年・成人期	産業振興課	企業への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談対応や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。</li> <li>・障害者雇用に関するセミナーを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 747件</li> <li>・セミナー1回開催 参加者51名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 799件</li> <li>・セミナー1回開催 参加者51名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 821件</li> <li>・セミナー1回開催 参加者56名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇い入れに関する相談については、就職面接への同席や職場実習の調整、障害特性の理解促進の為の説明を行っている。</li> <li>・定着に関する相談については、定期的な訪問等の支援を継続しながら、トラブル発生時には労使双方の言い分を確認しながら迅速に対応し問題解決に努めている。</li> <li>・令和7年2月17日（月）アクトシティ浜松研修交流センターにおいて、「障がい特性への対処方法」についての講義と、実際に企業で働いている方の体験談の発表をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定雇用率の引き上げに伴い、採用したい企業も増えているが、実際に働き出してから出てくる課題への対応や双方へのフォローが必要。</li> <li>・セミナーについて、福祉系企業以外の企業の参加促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合ったきめ細かな定着支援を行う。</li> <li>・就労者と企業の双方へフォローを行う。</li> <li>・障害者雇用の理解を深めるためセミナーを開催し、福祉系企業以外の企業の参加を促していく。</li> </ul>
	障害保健福祉課	障害者雇用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約525件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年9月9日アクトシティ浜松にて障害者雇用支援セミナーを開催し、38事業所、58人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年9月19日アクトシティ浜松コンgresセンターにて開催し、64事業所、80名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク浜松との共催で、令和6年9月24日にアクトシティ浜松コンgresセンターにて開催し、31事業所、50名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の法定雇用率の引き上げに伴い、新規採用や雇用の拡大を検討する企業が増えていく。企業における障害者雇用の取り組みを紹介し、業務の切り出しや雇用の定着等について知る機会を増やすことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人の就労の場を確保するとともに、企業の障害者雇用にかかる理解を促進し、障害者雇用率の改善、達成を目的に、ハローワーク浜松との共催により引き続き実施していく。</li> </ul>
共通	子育て支援課	発達障害啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。</li> <li>・発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月ルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会を実施した。</li> <li>・世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間に市役所で発達障害者の絵画作品の展示や情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の発達障害についての理解が深まるよう、さまざまな方法で周知していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年の発達障害啓発週間に向けて、啓発の準備をすすめていく。</li> <li>第22回「子どものこころの発達研究」講演会withルピロを4月5日（土）に開催予定。</li> </ul>
	障害保健福祉課	発達障害の情報提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所フェアにて、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、WEBと会場併用での福祉事業所フェアを3月に開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、会場使用による開催を予定していたが、開催時期の調整が難しく、今年度は中止とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月22日（土）浜松福祉交流センターにて開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年7月13日（土）に浜松市産業展示館にて開催した。出展事業所36法人による対面相談ブース設置、市内相談支援機関による相談ブース設置、障害福祉サービスや就労支援機関・障害年金に関する講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの障害福祉サービス事業所に出席してもらえるよう、周知や出展方法等を検討する必要がある。</li> <li>・来年度も企業での就労も含めて開催内容を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域関係機関と連携し、実施内容の検討やより多くの事業所が参画できるよう工夫していく。</li> </ul>

# 令和6年度上半期 浜松市発達障害者に関する事業実績報告

## (1) 令和6年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度上半期実績	
1	相談支援 発達支援	5,357件 (延べ件数)	5,704件 (延べ件数)	2,352件 (延べ件数)	
2	発達障害者とその保護者・家族からの相談に応じて適切な情報提供や関係機関への紹介を行う。各区役所・行政センター等での相談活動を行う。				
3	相談支援 就労支援				
3	障害者の就労に関して職場定着、雇用拡大に向けての取り組みを行う。高校、専門学校、大学、当事者団体との連携による就労に関する啓発活動を行う。				
3	地域住民に対する普及啓発	1回	1回	1回	
4	関係施設及び関係機関等に対する普及啓発及び研修事業	市民向け講演会	19回	20回	12回
		研修講師派遣	2回	1回	0回
		発達障害児保健師研修会	14回	8回	6回
		発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	0回	0回	0回
		私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	25回	27回	10回
		ペアレントプログラム	8回	0回	0回
		支援者向け研修会	1回	2回	1回
		放課後児童会職員向け研修会	2回	4回	2回
		浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	9回	10回	8回
		公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	5回	5回	2回
療育関連施設事業所向け事例検討会					
5	関係施設・関係機関等の連携	連絡協議会開催	2回	2回	1回
		連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	3回	4回	2回
		調整会議	66回	67回	31回
		外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパービジョン	5回	5回	0回
		機関コンサルテーション	990件	426回	143回
6	個別支援のための調整会議	必要に応じて関係施設・関係機関に依頼	3回	0回	0回
7	発達支援広場への技術援助	発達支援広場の技術支援	177回	177回	92回
8	子育て支援ひろばへの技術支援	子育て支援ひろばの技術支援	16回	16回	8回
9	通訳支援	電話・来所相談支援及び発達検査、診療所・園・学校・関係機関での通訳	150件	78件	21件

## (2) 「ルピロ」事業実績に係る取組状況等について

### 【項目3・4】普及啓発・研修事業

令和6年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士や幼稚園教諭向けの研修事業を中心に行っている。</li> <li>・保育者研修では初級から上級にと段階的に発展する研修を実施しており、今年度は昨年度に引き続き、4つすべてのコースを実施。</li> <li>・ペアレントプログラムでは、上半期は私立幼稚園協会との連携のもと私立幼稚園の2カ所で開催をしている。園の先生がプログラムに参加し、保護者に対してペアレントプログラムを実施することができるように人材育成として行っている。</li> <li>・研修前後で担当課と打ち合わせを行い、研修内容について検討を行っている。</li> </ul>
課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容については、現場の実情に合わせて内容を考え、支援者に対して質の向上に繋がる研修を実施していくことが求められる。</li> </ul>
今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続いて各担当課と研修の打ち合わせ、振り返りを行い、研修内容について検討し実施する。</li> <li>・所内で課題と感じていることについては、各担当課に伝え、研修内容に反映させる。</li> </ul>

### 【項目5】関係施設・関係機関等の連携

令和6年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターでは年2回連絡協議会を実施している。今年度は7月、12月に実施をし「発達障害児・者を支える地域支援体制の整備に向けて」をテーマし、Q-SACCS(発達障害の地域支援システム簡易構造評価)を使い、浜松市内で行われている事業について、年代別の事業、事業と事業のつながりの支援の見える化、また支援体制の点検を図り、課題を抽出した。</li> <li>・高校生年代の支援状況の調査のため、わかばプラスと通信制高校8校を訪問した。また、公立の通信制高校が当センターに来所した。通信制高校の生徒の状況、卒業後の進路などを聞き取った。</li> </ul>
課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信制高校の生徒の進路先や卒業後の状況について全貌を把握することが難しい。</li> <li>・困っている生徒たちに対する支援ネットワークの構築及び周知。</li> <li>・強度行動障害を支援する体制整備。</li> </ul>
今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかばプラスと協働して、学校訪問等を通じて高校生年代の実態を把握し、ニーズに応じた支援の体制を検討していく。</li> <li>・強度行動障害について、関係機関との連携、情報収集を行い、当センターでの取り組みについて検討する。</li> </ul>